

COLUMN

安全衛生活動により企業の信頼を強固に

株式会社ミダックホールディングス 代表取締役社長

加藤 恵子 KEIKO KATO

2001年 税理士登録
 2006年 株式会社ミダックホールディングス取締役就任
 2010年 当社取締役就任
 2016年 株式会社ミダックはまな（現株式会社ミダック）取締役就任
 2019年 当社代表取締役社長就任（現任）
 2021年 株式会社ミダック代表取締役社長就任（現任）



2025年を振り返ると、自然災害や事故の報道を多く目にしたように思う。地震や台風、洪水などの自然災害が世界各地で発生し、そのたびに被害の報告が相次いだ。特に気候変動の影響が深刻化する中で、これらの災害がもたらす影響は年々増しているように感じられる。加えて、交通事故や労働災害といった人為的要因による事故も多く報道され、安全管理の重要性が改めて浮き彫りになった。

ミダックグループでは、従業員を守るために、災害・事故防止対策は最重要課題と認識している。事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害を目指すとともに、情報共有を図ることで、社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組んでいる。

当社グループは、労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会と主要メンバーによる安全衛生連絡会議を毎月開催している。これによりグループ間での迅速な意思決定を可能にし、安全衛生にかかる情報や取り組みを共有し、労働災害の未然防止や従業員の健康保持増進、快適な職場環境の実現を目指して課題を検討している。安全衛生活動では、事故や災害の発生時には、4つのMという要因、すなわち Man（人的要因）、Machine（機械的要因）、Media（環境要因）、Management（管理要因）を用いた4M分析を活用して、事故の原因を解明している。これにより、潜在的な原因や

リスクを整理し、再発防止を図ることができる。

また、「ヒヤリ・ハット活動」にも積極的に取り組んでいる。これは、業務中に「ヒヤリ」としたり、「ハット」としたが事故には至らなかった出来事に対し、報告、対策、改善を行う仕組みである。いつ・どこで・何が起きそうになったかを報告し、原因を見直すことで、事前に対策を講じ、大きな事故や災害を未然に防ぐことを目的としている。

さらに、大地震や噴火、火災などの大規模災害が発生した際ににおいても、人命を最優先し、事業の早期回復によってお客様や取引先への影響を最小限に抑えることを目指している。災害時にも地域社会への環境保全や公衆衛生を怠らず、社会インフラの一翼を担う企業としての役割を果たし続けるために「BCP（事業継続計画）」を策定しており、想定された災害が発生した際には、迅速な事業継続活動を開始することが可能となっている。

これらの対策を通じて、当社グループは2026年においても安全第一で経営を行っていくことを目指していく。従業員全員が安全に働く環境を整えることは、企業活動の基盤であり、その結果として質の高いサービスを提供できると考えている。今後も、より安全で安心できるビジネス環境の構築に努めていきたい。